

中央区子ども・子育て支援新制度における利用希望把握調査の概要

1 趣旨

中央区における「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて、教育・保育施設及び地域型保育事業の「需要見込み量」の設定に必要な「今後の利用希望」（潜在的ニーズ）を把握するため、子どもの保護者を対象に「利用希望把握調査」（ニーズ調査）を実施する。

2 国からの提示（利用希望などの把握にかかる考え方について）

(1) 国は、市区町村の事業計画に「量の見込み」が適切に設定されるよう、利用希望の把握方法のひな形（調査票のイメージ）を提示。

※各市町村は、上記のひな形を踏まえて具体的な内容を決定。

(2) 各市区町村が作成する事業計画において設定される「量の見込み」について、「現在の利用状況」＋「今後の利用希望」を踏まえて設定することを、国の基本指針に規定。

(3) 利用希望の把握方法

①対象年齢

- ・新制度は、「幼児期の学校教育」・「保育」・「地域の子育て支援」の3本柱。
「幼児期の学校教育」・「保育」 → 対象年齢は就学前の子ども（0～5歳）
「地域の子育て支援」 → 対象年齢は、放課後児童クラブ（小学生）を除き、概ね就学前の子ども（0～5歳）

※放課後児童クラブについては、自治体の調査・集計負担を軽減する観点から、利用希望の把握の対象は、5歳以上の就学前の子どもを基本とするが、地域の実情を踏まえ、自治体の判断で現在の利用児童について高学年の利用希望を別途把握。

②把握方法

- ・対象年齢の子どもがいる世帯へのアンケート調査。（→抽出調査が基本）
- ・具体的な抽出方法は、各市町村において設定。

3 中央区の調査票の素案

国から示された「調査票のイメージ」（ひな形）をもとに、必須項目、任意項目、区独自の項目を設定の上素案を作成。

4 調査対象(案)

対象者	H25.8.1現在 児童数（人）	抽出数（人）	抽出割合	目標回収率
①就学前児童(0～5歳)の保護者	7,579	2,500	32.99%	60% (1,500人)
②小学校児童(小1～小6)の保護者	5,791	1,500	25.90%	60% (900人)

5 抽出方法（案）

①就学前児童

- ・ 2,500名を住民基本台帳から次の条件をもとに無作為で抽出
- ・ 3地域（京橋・日本橋・月島）で均等
- ・ 0～5歳の年齢で均等
- ・ 男女比均等

②小学校児童

- ・ 1,500名を住民基本台帳から次の条件をもとに無作為で抽出
- ・ 3地域（京橋・日本橋・月島）で均等
- ・ 小1～小6までの学年ごとにて均等
- ・ 男女比均等

6 調査方法

郵送による配布及び回収

7 スケジュール（予定）

8月28日 第1回子ども・子育て会議 素案提示

9月中 設問項目等意見聴取

9月末 調査票内容確定 各委員へ調査票提示

10月初旬 調査票配布

10月下旬 調査票回収

11月 集計・分析

12月 結果報告

8 前回（平成22年度実施）調査回収率

「第三次中央区保健医療福祉計画」に包含する次世代育成支援行動計画見直しのため
の保育需要・子育て支援に関する実態調査回収率

対象者	調査対象児童数 (人)	有効回収数 (人)	有効回収率
①就学前児童(0～5歳)の保護者	1,500	886	59.1%
②小学校児童(小1～小6)の保護者	1,500	824	54.9%